

令和2年7月6日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣

様

盛岡市内丸10番1号
岩手県議会議員 関根敏伸

森林、林業及び木材産業に関する政策の推進を求める意見書
森林、林業及び木材産業に関する政策を推進するよう強く要望する。

理由

森林は、国土保全のほか地球温暖化防止、生物多様性の保全、生態系の維持など、多面的機能を有しているが、木材価格の長期低迷や山村地域における過疎化及び高齢化の進行による林業就業者の減少により、林業及び木材産業の生産活動の停滞や、多面的機能の低下が懸念されている。

このため、林業及び木材産業の活性化に向けた取組が極めて重要となっている。よって、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 間伐、路網の整備、伐採後の再造林などの森林整備事業、山地災害の復旧・予防、流木対策や保安林の保全管理等の治山事業を推進するための予算を十分に確保すること。
なお、今後の増加が見込まれる再造林を推進するため、森林整備事業の地方負担を地方債の対象とする森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の継続など支援の充実を図ること。
- 2 森林環境譲与税については、国、都道府県及び市町村の森林整備等に係る役割分担や市町村の事業実施体制の確保等に関し、必要な助言や十分な説明を行うなど、都道府県や市町村における効果的な活用に向けた取組を行うこと。
- 3 林業の担い手の確保・育成、木材加工流通施設の整備、高性能林業機械の導入及び路網整備に対する支援等により、木材の安定的な供給体制の構築と生産性向上を図り、林業および木材産業の成長産業化を実現すること。
- 4 国産材の需要拡大を図るため、関係省庁と連携して公共建築物や民間の中高層建築物の木造化・木質化、直交集成板（CLT）を活用した建築物の整備、セルロースナノファイバーの研究開発・普及及び木質バイオマスのエネルギー利用等を推進すること。
- 5 森林整備地域活動への支援策については、地域の実情に即した弾力的な運用を図るとともに、実施に伴う地方公共団体の負担に対する財政支援を充実すること。
- 6 海岸防災林は、地域住民の命や財産、生活を守る重要な施設であり、成林するまで長時間を要することから、造成した海岸防災林の保育管理に要する費用も含め財政支援を充実すること。
- 7 健全な森林の保全及び育成を図るため、松くい虫防除対策やナラ枯れ対策を一層推進すること。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。